

第3回 双葉町復興まちづくり委員会 ふるさと再建部会 議事概要

■日 時 : 平成24年12月11日(火) 午後2時00分～午後3時30分

■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4階 4-B

■出席者 : 別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会

2. 議事

(1) 双葉町の土地利用の在り方について(審議)

資料2、3に基づき、事務局より説明後、質疑。委員の主な意見は、以下のとおり。

- 土地利用という表現には、暮らし方や働き方など一切が入ってくると思う。戻るという目標を立てた場合に、どういう条件が必要か議論すべきである。
- 暮らすためにある程度の仕事や買い物、病院などができるようにするにはどうすればよいか。また、この地域にどのような産業が興せるか。
- 農業を諦めている農家が、ある程度いるなかで、逆に、東京電力や国の負担で、道路保全や草刈りなどをして現状を維持してほしい。
- 病院、学校などの施設の復旧を含めた、一定の戻るスケジュールやプランニングがないと、それに合わせた復旧ができない。
- 帰還の際に問題となるのは、土地の所有権の問題である。所有権を一度集約するなど、大胆にやるくらいでないと対応できないのではないか。
- 利用できる土地を区画整理していくことが必要ではないか。
- 津波被災地区については、浜街道を嵩上げて第2堤防的な考えで整備する必要がある。下水道については、集約的ではなく、あまり経費のかからない個別対応的な整備がいいと思う。
- 例えば農地であれば基盤整備を画一的にやるとか、組合を作る方法もあるだろう。所有権については、貸し借りや売ってもらうといった形で利用できるような補償にすることを考える必要がある。
- 帰還する場合の町全体の土地利用を考えて、果たして帰還するのかという考え方がとれるのかどうかということもある。
- 農地は一律には扱えない。山の近くの農地は、除染しても山から水が入ってきて難しい。また、農地を除染したとしても農業をする住民がいるのかどうか。農地の除染あるいは農地の復興というものが優先順位としてどの辺になるのかを考えなければいけない。
- 原子力発電所の廃炉などの作業で相当な雇用があるという状況のなかで、双葉の復興、インフラ、住居ともセットで関連してくると思う。

- 帰る、帰らないではなく、双葉としてどこかで維持しながら自分の墓を守りつつ、今までの仕事、生業をある程度維持できるとしたら、原発の解体作業とかそういったもので、数十年間周辺 8 町村の住民が生活できるくらいの規模の事業になり得る。ただし、双葉町に住んでそこから通えるかは別問題である。
- 土地が汚染されていると、農業の再建は後回しになる。作付け制限があって何年間か作れないと土地が荒廃してしまう心配があるため、国の方で土地の所有権の考え方を明確に示してもらう必要がある。現在は作付けの営業補償だけで、土地に対する補償がない状態なので、そこを早く示してもらうことで、町民自身の判断材料になると思う。
- 帰還するのであれば、町内すべてが一気に帰れるようにすべてを除染することが必要であるが、国がそのような条件を提示できるのかどうか。帰れるところと帰れないところが出てしまうことはよくない。また、健康問題まで補償できるのか。補償できない代わりに除染でカバーすると言っても、農地を耕すだけでは除染にはならない。
- 帰還困難区域であっても、住民を戻せとは言えないが、最終的には戻る選択権を住民自身に認めるべきではないかと思う。汚染と行政区画とは関係ないと認識すべきである。
- その場合、帰還した住民の支援をする人たちが被ばくすることになる。はっきりと住める、住めないと言った方がいいと思う。汚染と行政区画とは関係はないが、最小単位の行政区分で決めていかざるを得ないだろう。
- 戻るにしても、一斉に戻ることはあり得ないだろう。戻り方としては、地域別や職業、世代など、できるところから計画的にやっていくことが考えられる。それには、お墓を維持するための条件を整えることが必要である。
- お墓は残すべきで、お墓があるから双葉町の歴史、文化、人とのつながりが生まれてくる。みんなが集まれる、出会いの場になるとすれば、お墓は非常に重要である。
- 同じ場所に戻るといふことしかないのか。土地の所有権に手を加えて、新しい空間の設計をする、社会資本の復旧もそれに合わせてやった方が、現実的で賢明ではないか。
- 双葉町の土地利用については、新たに考え直した方がいいのではないか。法律で土地収用を考えるなど、双葉町の新たな産業の方向を考えていくことが望ましいと思う。
- キーワードとしては、土地に持続可能性があるのかということ。環境面や健康被害の法制化支援の問題にしても安全性が大前提になる。安全な未来が見えれば人、金、物がついてくると思う。
- 沿岸地域は線量が低いですが、津波被災の危険性がある。

- 住民がどう戻るかのデザインがないと堤防ができないと考えられるが、一方では堤防がどうなるのかによって生活設計ができない、戻るかどうかの判断ができないという両面がある。町が土地利用計画をどのようにするかが前提になってくる。
- 集落単位にお墓があるので、そこを重点的に除染するなどして環境を整えるべきではないか。できるだけ双葉町にお墓を残しておくべきである。
- 一団のお墓を常に管理できるようにしておかなければならない。

(2) その他

3. 閉会

第3回ふるさと再建部会座席表

(敬称略)

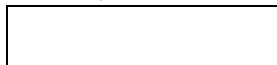
木 清
幡 水
敏 修
郎 二

1 日時 平成24年12月11日(火)

14:00~15:30

2 場所 双葉町埼玉支所 4階 4-B

木村 真三
遠藤 直敏
大橋 利一



西内 芳徳	平岩
武内 裕美	事務局 相楽
(代理) 熊 勝好	中陳 事務局